

消費税増税に関する「お知らせ」

私たちの事業所が加入する民主医療機関連合会（民医連）では、消費税増税ストップを求めて取り組んできましたが、10月からの消費税増税に伴い、10%税率への対応が必要となりました。ご理解をお願いします。

消費税増税への対応について



- 原則として、10%の税率にあわせて取扱商品の税込価格を上げます。
- 清涼飲料など一部飲料や食品類は軽減税率 8%の対象となりますので、9月までと同価格とします。
- レシートには10%商品の税額と8%商品の税額は別々に表示します。

鳥取市プレミアム付商品券について



- 鳥取市の発行するプレミアム付商品券は薬局でも利用できます。商品券利用の注意点に従ってご利用ください。
- 鳥取市以外の商品券は利用できません。各自治体の定めるお店でご利用ください。

キャッシュレス・ポイント還元制度について



- キャッシュレス決済に対するポイント還元制度は、保険調剤薬局・介護サービス事業所などは対象外です。薬局、介護ショップでの利用はポイント還元の対象となりません。

調剤報酬、薬価について

- 増税に伴い、調剤報酬と薬価が一部変更になります。ご理解ください。

ひまわり薬局
ひまわり薬局 鹿野店
介護ショップひまわり